

別紙様式第 11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
医事業務等委託契約 (医事課・健診センタ ー・電話交換・休日受 付業務)	鳥取赤十字病院 事務部 総務課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 4 月 1 日	株式会社ニチイ学館 鳥取市扇町 115-1 鳥取駅前第一生命ビ ルディング 4 F	106,756,704 円	専門的な知識により円滑な事務処 理の実績があるため、日本赤十字社 会計規則第 36 条第 3 項「契約の性 質又は目的が競争を許さない場合」 の規定による。	
駐車場管理及び構内 警備・夜間休日医療費 納入業務委託契約	鳥取赤十字病院 事務部 総務課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 4 月 1 日	株式会社コアズ鳥取 支社 鳥取市扇町 116 田中ビル 2 号	32,400,000 円	専門的な知識・技術・能力による業 務であり、又当院における業務実績 があるため。警備、駐車場、防災セ ンター、夜間受付等を同一業者にす ることにより、警備業務間の調整に おいて有効的な対応が可能となる ため。日本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項「契約の性質又は目的が競 争を許さない場合」の規定による。	
清掃等業務委託契約	鳥取赤十字病院 事務部 総務課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 4 月 1 日	鳥取ビルクリーナー 株式会社 鳥取市本町 4 丁目 217	80,870,400 円	当院の清掃業務に加え、栄養課にお ける夕食下膳・残飯処理・浸水業務 があり、同一業者であれば清掃業務 間の調整において有効的な対応が 可能となるため。又当院における業 務実績があるため。日本赤十字社会 計規則第 36 条第 3 項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合」の 規定による。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときには、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第 11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名 称 及 び 数 量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
産業廃棄物処理委託	鳥取赤十字病院 事務部 総務課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 4 月 1 日	公益財団法人鳥取市 環境事業公社 鳥取市秋里 1031-2	4,920,408 円	鳥取市内に事務所を有し、緊急時の 対応が可能であり、院内から発生す る全ての産業廃棄物処分に万全を 期すために最も厳しい許可基準（鳥 取県優良産業廃棄物処理業）の許可 を受けた業者を選定したため、日本 赤十字社会計規則第 36 条第 3 項「契 約の性質又は目的が競争を許さな い場合」の規定による。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときには、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第 11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
分娩監視装置 1 台	鳥取赤十字病院 事務部 用度課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 4 月 3 日	宮野医療器株式会社 鳥取市秋里 1356	2,197,800 円	取扱代理店が限定されており、 契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため（日本赤 十字社会計規則第 36 条第 3 項）	
経営支援システム メディカルコード 一式	鳥取赤十字病院 事務部 企画情報課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 5 月 26 日	メディカルデータ ビジョン株式会社 東京都千代田区神田 美土代町 7	10,584,000 円	契約業者は、病院経営支援ツールとして、全国 200 以上の医療機関に導 入されており、当院が目指す原価計算・ベンチマークを用い経営改善シ ステムを構築している業者は、契約業者のみであることから、契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規 則第 36 条第 3 項）	
インファウーマー 1 台	鳥取赤十字病院 事務部 用度課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 9 月 13 日	小西医療器株式会社 鳥取市千代水 4-52	3,240,000 円	取扱代理店が限定されており、 契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため（日本赤 十字社会計規則第 36 条第 3 項）	
マンモ専用画像 ワークステーション 三式	鳥取赤十字病院 事務部 用度課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 8 月 14 日	P S P 株式会社 米子市加茂町 2-204	7,668,000 円	取扱代理店が限定されており、 契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため（日本赤 十字社会計規則第 36 条第 3 項）	

備考

- （１）公表対象の随意医契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- （２）必要があるときには、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- （３）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第 11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
除雪機 1 台	鳥取赤十字病院 事務部 用度課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 10 月 30 日	有限会社林オート 鳥取市湖山 4-112	1,623,780 円	積雪時の対応の為に整備の為、早急な整備が必要であり、 希望の納期に対応できるのは契約業者のみであること から、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当 するため（日本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項）	
電動ドリルマイクロ セット 一式	鳥取赤十字病院 事務部 用度課 鳥取市尚徳町 117	平成 29 年 12 月 27 日	小西医療器株式会社 鳥取市千代水 4-52	2,861,352 円	取扱代理店が限定されており、 契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため（日 本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項）	
高周波電気メス 1 台	鳥取赤十字病院 事務部 用度課 鳥取市尚徳町 117	平成 30 年 1 月 12 日	小西医療器株式会社 鳥取市千代水 4-52	1,508,112 円	取扱代理店が限定されており、 契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため（日 本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項）	
眼科用手術顕微鏡 1 台	鳥取赤十字病院 事務部 用度課 鳥取市尚徳町 117	平成 30 年 2 月 16 日	宮野医療器株式会社 鳥取市秋里 1356	12,960,000 円	取扱代理店が限定されており、 契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため（日 本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項）	

備考

- （１）公表対象の随意医契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- （２）必要があるときには、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- （３）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第 11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名 称 及 び 数 量	随意契約担当部課 の 名 称 及 び 所 在 地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の 氏 名 及 び 住 所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
画像読み取り装置 Aero DR システム 1 式	鳥取赤十字病院 事務部 用度課 鳥取市尚徳町 117	平成 30 年 1 月 29 日	鳥取医療器株式会社 鳥取市西品治 815-8	18,144,000 円	取扱代理店が限定されており、 契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため（日 本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項）	
病院受付システム 外来表示板システム 自動入金機	鳥取赤十字病院 事務部 企画情報課 鳥取市尚徳町 117	平成 30 年 1 月 15 日	日本電気株式会社 岡山支店 岡山市北区麿屋町 1-6	41,904,000 円	導入に際し、当院の電子カルテシステム連携等、 仕様を満たすことが可能であるのは契約業者の みであることから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計 規則第 3 6 条第 3 項）	

備考

- (1) 公表対象の随意医契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときには、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第 11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名 称 及 び 数 量	随意契約担当部課 の 名 称 及 び 所 在 地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の 氏 名 及 び 住 所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
昇降機保守管理業務	事務部 施設管理課 鳥取市尚徳町 117 番地	H25.4.1	(株)日立ビルシステムサービス 中国支社 広島市中区八丁堀 3 番 33 号	12,519,000 円	本設備は、同社が設計・製作及び据付を行ったものであり、フルメンテナンス契約により定期的な消耗部品等の交換及び故障時の機能回復を迅速かつ確実にを行うことが出来る。また、遠隔監視装置を導入し、24 時間 365 日の遠隔監視を行い予防保全の品質向上を図ることが出来る。さらに同社が保守点検業務を行うことにより、一元化した責任の明確化が図られる。	
消防用設備点検業務 保守委託	事務部 施設管理課 鳥取市尚徳町 117 番地	H29.4.1	株式会社吉備総合電設 鳥取市田園町 3 丁目 101	2,012,100 円	契約業者は該当設備の設置工事業者であり、当院の消防設備を熟知しており、この保守契約を迅速かつ安全に実施できるのは同社のみである。	

非常用発電機設備保守	事務部 施設管理課 鳥取市尚徳町 117 番地	H28.4.1	株式会社山陰ディーゼル商事	1,750,000 円	契約業者は該当設備を設置した業者であり、当該整備機器の保守業務に必要な知識・技能を有した者は同社のみである。	
B 館吸収式冷凍機保守	事務部 施設管理課 鳥取市尚徳町 117 番地	H28.4.1	パナソニック産機システム(株)	1,080,000 円	当該機器を製造した三洋電機(株)の事業を引継いだパナソニック(株)の唯一の保守点検・整備業者である。また、本業務の施工に必要な技術力を有し、取替部品を迅速に調達できるのは同社のみである。	
感染系・透析系排水処理設備保守	事務部 施設管理課 鳥取市尚徳町 117 番地	H29.4.1	(株)エンバイシス	1,404,000 円	本設備は、同社が設計・製作及び据付を行ったものであり、詳細な点検及び消耗部品の定期的交換及び故障時の機能回復等を迅速かつ確実に行うことができ、さらに同社が保守点検業務を行うことにより、一元化した責任の明確化が図られる。	

備考

- (1) 公表対象の随意医契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときには、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。